

# 2017年5月号 NEWS

## 山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所  
TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727  
takunetwork@yamamototaku.jp  
<http://yamamototaku.jp/>  
山本拓福井事務所  
TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

### 水道のテロ等の対策強化！～テロ等対策推進のため協議会を設置へ～

私達が普段口にする水道水が、もし毒物や細菌等で汚染されていたら…。

上水道は私達の生活にはなくてはならないものとなっていますが、その安全性の確保についてはあまり知られていません。特に、世界各国でテロ行為等が多発している中、水道施設についてもその対象となる可能性は十分にあります。また、近年は渡り鳥等が鳥インフルエンザ等により地表に落下する事例も多く報告されており、動物による細菌やウイルスの意図しない混入も完全には否定できません。

水源等への毒物混入等が起こると、国民の生命・健康の安全が脅かされるだけでなく、市民生活や経済活動も麻痺することとなるため、絶対に食い止めなければなりません。

#### 【対策の現状】

そこで、現在、各水道事業者等において、以下のような対策が行われています。

- 浄水場等の水道施設の追加警備（防犯カメラ、赤外線センサー等）
- 来訪者の出入門管理
- 薬品管理の強化（施錠、管理簿の整備）
- バイオセンサーの導入
- テロ対策マニュアルの策定
- 施設図面等情報管理の徹底 等

#### 【今後の対策強化策について】

厚生労働省が全国の水道施設（厚生労働大臣認可 440 件 2,288 浄水場、都道府県知事認可 47 都道府県 3,448 浄水場）（※1）に対し行った調査によれば、バイオセンサーの導入は大臣認可 79%、知事認可 37%（いずれも給水人口ベース）にとどまっています。

導入していない水道事業者等の回答では、コスト（導入コスト、人件費等）の問題が多数挙げられていました。

そこで、厚生労働省は、バイオセンサー未導入の水道事業者等に対し個別指導を実施したり、立入検査においてテロ対策にかかる重点的な検査を実施するほか、バイオセンサーに必要な機能（現在のバイオセンサーの評価を含む）や普及の進め方等について検討するため、専門家や関係者（メーカーや水道事業者等）による協議会を早期に設置して議論

し、テロ対策の更なる強化・推進を図ることとなりました。特に、バイオセンサーの設置費用の低コスト化の実現に向けた議論が中心となります。

※1 水道事業・水道用水供給事業は原則として厚生労働大臣認可。給水人口5万人以下の水道事業、給水最大量2万5千m<sup>3</sup>/日以下の水道用水供給事業の場合は都道府県知事認可。

※2 バイオセンサーとは、魚類や微生物を水質監視対象の水を導いた水槽で飼育し、その挙動から水質異常を感知するものこと。人力で監視するほか、魚類等の異常行動の管理、警報伝達ネットワーク、異常発生時の自動採水等の機構を用いることもある。現在導入されているシステムは設置費用1千万～1千五百万円、維持管理費用年間50～100万円が主流。

#### 【水道法改正案】

人口減少に伴う需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法改正案が国会に提出されました。

テロ対策等の強化のためにも、水道事業者等の経営基盤の強化は必要不可欠です。

#### ◆関係者の責務の明確化

国・都道府県・市町村は水道基盤強化施策の策定・推進・実施、都道府県は水道事業者等間の広域連携の推進、水道事業者等は事業基盤強化に、それぞれ努めなければならない。

#### ◆広域連携の推進

国は基本方針を定め、基本方針に基づき都道府県は水道基盤強化計画の策定が可能となる。また、都道府県は広域連携のための協議会を設置できることとする。

#### ◆適切な資産管理の推進

水道事業者等は①維持・修繕、②水道施設台帳の作成・保管の義務を負い、③長期的観点からの水道施設の計画的更新、④事業収支見通しの作成・公表に努めなければならない。

#### ◆官民連携の推進

地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚労大臣等の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権（※3）を民間に設定できる仕組みを導入する。

※3 公共施設等運営権とは、PFIの一類型で、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設を地方公共団体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式のこと。

### 米粉の用途別基準適合サンプル販売開始／ノングルテンとグルテンフリー比較表

20ppm以下グルテンが含まれている可能性のある欧米の「グルテンフリー」とは異なり、検出限界値である1ppm以下とした世界で最も厳しい我が国の「ノングルテン表示」及び「用途別基準」が策定されたことは、先月号でお知らせいたしました。今後はそれらの表示を付けた米粉の普及を国が図ってまいります。

しかし、新しい表示の米粉が市場に流通するには、3か月程度要する見込みですので、それまでの間、サンプルが必要となります。

そこで、農林水産省は、用途別基準及びノングルテン表示について右記のHPで広報を行うのと同時に、用途別基準に対応した米粉のサンプルを販売する事業者の紹介を行っています。

米粉、特に用途別基準の表示のある米粉の普及に関しては使い勝手が良く美味しいレシピの開発・普及が必要不可欠ですので、皆様も是非、サンプルを用いて新しいレシピを考えてみてください。

#### ●米粉の情報（農林水産省）

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/komeko/>

#### ●【米粉情報】ノングルテン&用途別基準スタート！

#### <FOOD ACTION NIPPON>

<http://syokuryo.jp/fan/news-maff/index.html#entry-5429>

#### <米粉倶楽部>

<http://syokuryo.jp/komeko/news/2017/04/komeko-170428.html>

#### ノングルテン米粉表示と欧米のグルテンフリー表示との比較

	ノングルテン米粉表示 ＜2017年3月に決定した世界で初めての自主基準＞	欧米のグルテンフリー表示 ＜FDA(米国食品医薬品庁)、EC(欧州委員会)等＞
目的	世界のグルテンを摂れない子供たちなどの需要に対し、世界最高水準のグルテン含有量検査法を活用したノングルテン表示で高い安心感を提供することにより、日本産米粉をアピール	セリアック病対策 【セリアック病】：小麦等に含まれるグルテンに対する免疫反応が引き金になって起こる慢性自己免疫疾患。小腸の粘膜が炎症を起こし下痢等を発症。遺伝性の疾患で欧米人に多いといわれている。
表示の対象	日本産の米粉 (米粉加工製品は『ノングルテン米粉使用』表示でアピール)	自国(地域)内で流通する食品
表示が可能なグルテン含有量の範囲	1ppm以下	20ppm未満 / 20ppm以下

# 安倍総理主導で「再エネ・水素等関係閣僚会議」設置、水素基本戦略策定へ

4月11日、安倍内閣総理大臣出席の下、第1回再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議が開催されました。席上、安倍首相は「日本が世界に先駆けて水素社会を実現させるため、政府一体となって取り組むための基本戦略の年内の策定、特に①水素ステーションの整備を加速させる仕組みを作ること、②水素ステーションに関する規制の合理化、③サプライチェーンの構築と水素発電の導入加速を図るよう指示をしました。

## —水素社会実現の意義—

### ◆省エネルギー

燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を実現することで、大幅な省エネに繋げることができます。

### ◆エネルギーセキュリティ（安全保障）

水素は、①副生水素、原油随伴ガス、褐炭といった未利用エネルギーや再生可能エネルギーを含む多様な一次エネルギー源から製造可能であること、②今後国内の再エネを活用してエネルギーを自給すること・地政学的リスクの低い地域等から安価に調達できる可能性があることから、エネルギーセキュリティ向上を図ることができます。

### ◆環境負荷低減

水素は利用段階でCO<sub>2</sub>を発生しないことから、水素製造時にCCS（二酸化炭素回収・貯留技術）を組み合わせたリ、再生エネ由来の水素を活用することで、環境負荷低減、更にはCO<sub>2</sub>フリーに繋げることができます。

### ◆産業振興・地域活性化

日本の燃料電池分野の特許出願件数は世界1位（2位の5倍以上）で、諸外国を引き離している等、日本が強い競争力を持っていますので、国内の産業を活性化させることができます。また、水素製造等に再生エネ等地域の資源を活用することで、地域経済の活性化を図ることも可能です。

## 水素社会実現に関する機器等の普及状況と目標

	現状	目標		
		2020年頃	2025年頃	2030年頃
家庭用燃料電池 (エネファーム)	約19.6万台 ※2017年2月末現在	140万台	—	530万台
燃料電池自動車 (FCV)	1,500台 ※2016年末現在	4万台	20万台	80万台
水素ステーション	92箇所 (うち開所88箇所) ※2017年3月17日現在	160箇所	320箇所	*FCV普及台数に 合わせた整備 (標準的な能力で 約900基)

## ガス小売全面自由化

4月1日、ガス小売が全面自由化されました。現在敷設されているガス管を利用して、従来の都市ガス会社だけでなく、新しく都市ガス小売事業に参入する会社と契約して購入・利用することも可能となりました。  
※LPガスは元から自由化されており、今後もこれまでどおり販売事業者を自由に選択できます。

### 【ガス小売全面自由化で変わる事、変わらない事】

- 消費者は、都市ガス会社や新規参入の会社が用意する料金やサービスを自由に選ぶことができます。
- ガス設備の定期保安点検や緊急時の対応は、新規参入の会社を選んでもこれまでどおり提供されます。
- 従来のガス管から供給される都市ガスであれば、会社が違っても品質は変わりません。

### 【ガス会社変更の手続き】

- 都市ガス会社間の切替えについては、原則切替えようとする先のガス会社にご連絡ください（メーターやガス機器の交換も原則必要ありません）。
  - オール電化やLPガスからの切替えの場合は、切替え前のガス会社にも連絡を行う必要があります（配管やガスメーター設置、機器の調整・取替え等の費用負担が必要となることがあります）。
- ※お住まいの地域でサービスを提供する登録事業者については、必ず、資源エネルギー庁のHPでご確認ください。

## —水素社会実現に向けた取組の現状と目標—

### 【水素・燃料電池戦略ロードマップ改訂版】

水素・燃料電池戦略ロードマップ改訂版においては、各段階での目標と工程を定めています。

#### ◆フェーズ1：水素利用の比較的拡大

足元で実現しつつある定置用燃料電池や燃料電池自動車（FCV）の活用を大きく広げ、日本が世界に先行して水素・燃料電池分野の世界市場を獲得する。

#### ①定置用燃料電池（エネファーム／業務・産業用燃料電池）

エネファームの目標は左下表を参照してください。業務・産業用は2017年内に市場投入を目指すこととしています。

#### ②輸送分野

FCV及び水素ステーションの導入目標は左下表を参照してください。なお、再生エネ由来の水素ステーションは2020年度までに100箇所設置を目指します。

燃料電池バス・燃料電池フォークリフトの市場投入、船舶への燃料電池利用の拡大を図ります。

#### ◆フェーズ2：水素発電本格導入、水素供給システム確立

#### ①水素発電

2020年頃に自家発電用水素発電、2030年頃に発電事業用水素発電の本格導入を開始することを目指しています。

#### ②大規模な水素供給システムの確立

併せて、海外からの未利用エネルギー由来の水素の製造・輸送・貯蔵を伴う水素サプライチェーンを2030年頃までに本格導入することとしています。水素供給コストは、2020年代後半に発電コストベースで17円/kWhを下回ることを目指しています。

#### ◆フェーズ3：CO<sub>2</sub>フリー水素供給システム確立

2040年頃に、安価で安定的に、かつ低環境負荷で水素を製造する技術を確立し、トータルでCO<sub>2</sub>フリーな水素供給システムを確立することを目指します。

## —今後に向けて—

政府の水素戦略に関する具体的な施策を、自民党資源・エネルギー戦略調査会（会長：山本拓）において取りまとめ、水素社会実現に向け一層取り組みを加速してまいります。

## 熱中症関連情報で熱中症予防

気象庁の5月～7月の3か月予報によると、平均気温が高くなる確率が全国的に40%と高く、今年の夏は平年よりも暑くなると見られます。各省庁では熱中症に関する情報提供を行っていますので、こまめにチェックし、この夏を乗り切りましょう。

### 熱中症予防情報サイト（環境省）

<http://www.wbgt.env.go.jp/>  
全国約840地点の暑さ指数を随時更新・発表しているほか、個人向けの無料メールマガジンでの暑さ指数参考値の配信、暑熱対策技術の紹介、各種熱中症対策マニュアルのダウンロード等。

### 熱中症関連情報（厚生労働省）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuo/kenkou/nettyuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuo/kenkou/nettyuu/index.html)

職場における熱中症対策、高齢者の熱中症対策事例等。

### 熱中症情報（消防庁）

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)  
対策リーフレット、熱中症搬送者数等を掲載。

### 熱中症から身を守るために（気象庁）

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kurashi/netsu.html>  
高温注意情報、当日の予想最高気温等の気象情報を掲載。